

2025 年度 博多港コンテナ物流トライアル推進事業

【 募集要項 】

1. 事業の趣旨

① 博多港を利用した新たな物流モデルへのチャレンジを応援します！

アジアに近く、多様な輸送モードが集積する博多港は、物流効率化（物流コストの削減、リードタイムの短縮、環境負荷の低減、輸送品質の向上など）に取り組む事業者のチャレンジを応援します。

本事業は、荷主企業の皆様が、博多港を利用した新たな物流モデルを構築し、自社の物流を改善することを応援するものです。

② 新たな博多港の利用事例をポートセールス活動に活用します！

博多港では、本事業により収集した新たな物流モデルとその効果の具体事例を、今後のポートセールス活動に活用し、集荷拡大・利用促進を図っていきたくと考えています。

そこで、本事業では、ビジネスベースでの具体的な事例収集のため、「博多港コンテナ物流トライアル推進事業」への協力企業を公募し、トライアル輸送の実施、データ収集、および従前ルートや競合ルートとの比較による効果検証を行っていきます。

また、問題点や課題は今後の博多港の施策に反映させ、博多港の更なる機能・サービス向上に結び付けていきます。

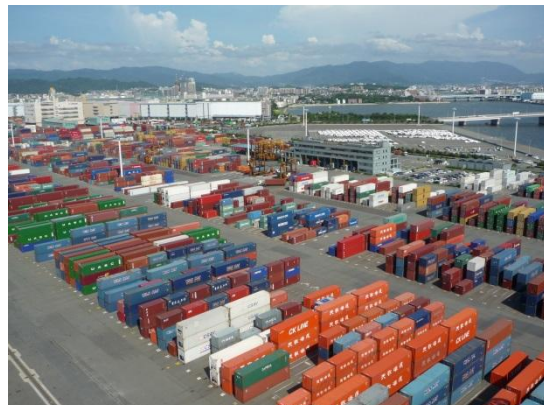
＜トライアル輸送への協力企業を募集＞

本事業では、このトライアル輸送の実施とデータ提供・効果検証等の協力に対し、輸送に係る費用の支援（1 事業あたり最大 50 万円 ※消費税込）を行います。

【募集事業数】 12 事業程度



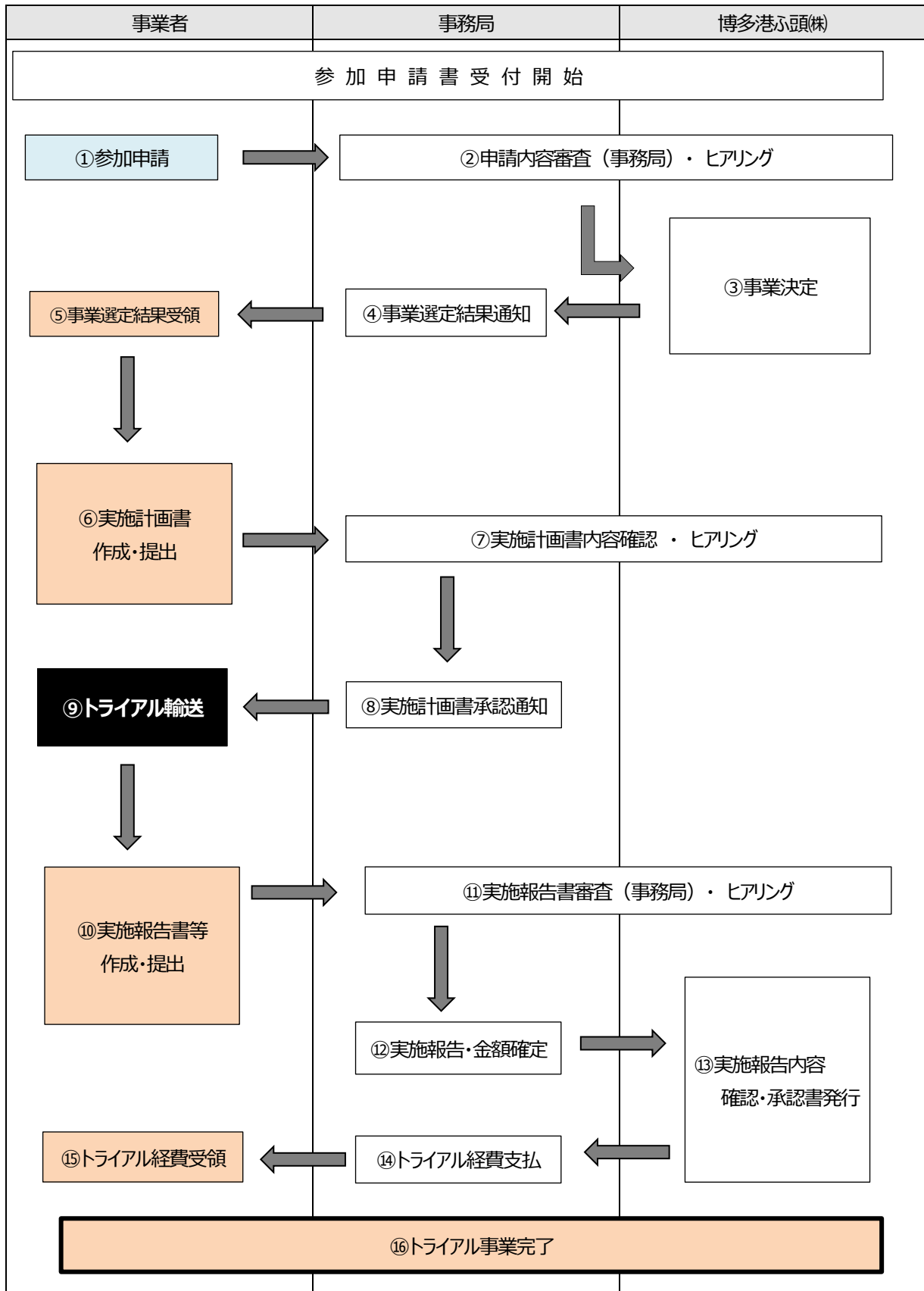
この機会を活用し、博多港を利用した新たな物流モデルの構築にチャレンジし、博多港の機能・サービス向上に共に取り組んでいただける事業者を募集します！



2. 事業の流れ（概要）

募集期間：2025年9月～2026年6月末日

トライアル輸送実施期間：2025年9月（事業選定決定後）～2026年7月末日



3. 対象となる事業

以下の①～④の要件を全て満たす事業が対象となります。募集件数は12件程度です。

① 博多港を利用した新たな物流ルートであること

- 「博多港を利用した物流ルートへの変更（博多港へのシフト）」や「博多港を利用して新規に輸出入を行うケース（他港利用時との比較が必要）」が対象となります。

② 博多港の国際コンテナターミナル（香椎 CT/ICCT）の利用貨物であること

- コンテナ船及び日本海側フィーダーを利用する国際海上コンテナ貨物による輸送を対象とします。
- コンテナ貨物が対象となり、バルク貨物やオンシャーシ貨物は対象外です。

③ 博多港の利用により物流の改善・機能向上が見込まれること

- 博多港利用により、物流面の改善効果・機能向上につながる取り組みを支援します。

＜物流面の改善効果・機能向上等の例＞

- ・ 既存ルート変更によるコスト・リードタイム削減などの物流効率化
- ・ 生産拠点移管や物流拠点分散化に伴う（博多港シフトによる）物流効率化
- ・ 生産拠点移管や物流拠点分散化（博多港シフト）による事業継続性の確保（事業継続計画（BCP）の実施）
- ・ その他、博多港利用により、物流面の改善効果等の発現が見込まれる事業

④ トライアル輸送実施後、引き続き博多港 CT の継続利用が見込めること

◆重点貨物について

- ア 輸出貨物。特に農水産品・食品関係
- イ 東南アジア方面（台湾・ベトナム・タイ等）発着貨物
- ウ 日本海側フィーダー航路を利用した貨物
- エ 博多港をトランシップ港とする貨物
- オ LCL を活用した輸出貨物

*** 重点貨物に該当するものは優先的に本事業の採択対象となります。**

≪混載貨物について≫

- 荷主（申請者）が博多港発着の LCL サービスを利用して貿易を行う「直接貿易」の場合は本支援事業に申請可能です。当該 LCL サービスを実施している業者から荷主宛ての請求書がエビデンスとなり支援金の対象となります。
- 製造者もしくは生産者が商社に商品を販売し商社が海外貿易される「間接貿易」の場合は、海外貿易上の荷主は商社となりますので、製造者もしくは生産者が本事業に荷主として申請することはできませんのでご注意ください。
- 商社が荷主となり本支援事業の申請を行った場合、新たに仕入れた商品を「新規貨物」として、既に博多港から輸出入しているコンテナに他商品と混載して輸送する場合は、本支援事業の対象となりませんのでご注意ください。ただし、当該コンテナの輸出入を他港から博多港に転換された場合は「新規貨物」に該当し、本支援事業の対象となります。
- 博多港における LCL サービスについてお困りごとがありましたらご相談ください。

4. 支援内容

＜トライアル輸送に係る費用＞

- 募集事業数は12件程度です。事業1件につき、最大50万円（消費税込）まで支援します。
- 支援対象となるトライアル輸送の回数は、1事業あたり2回（2B/L）までとします。

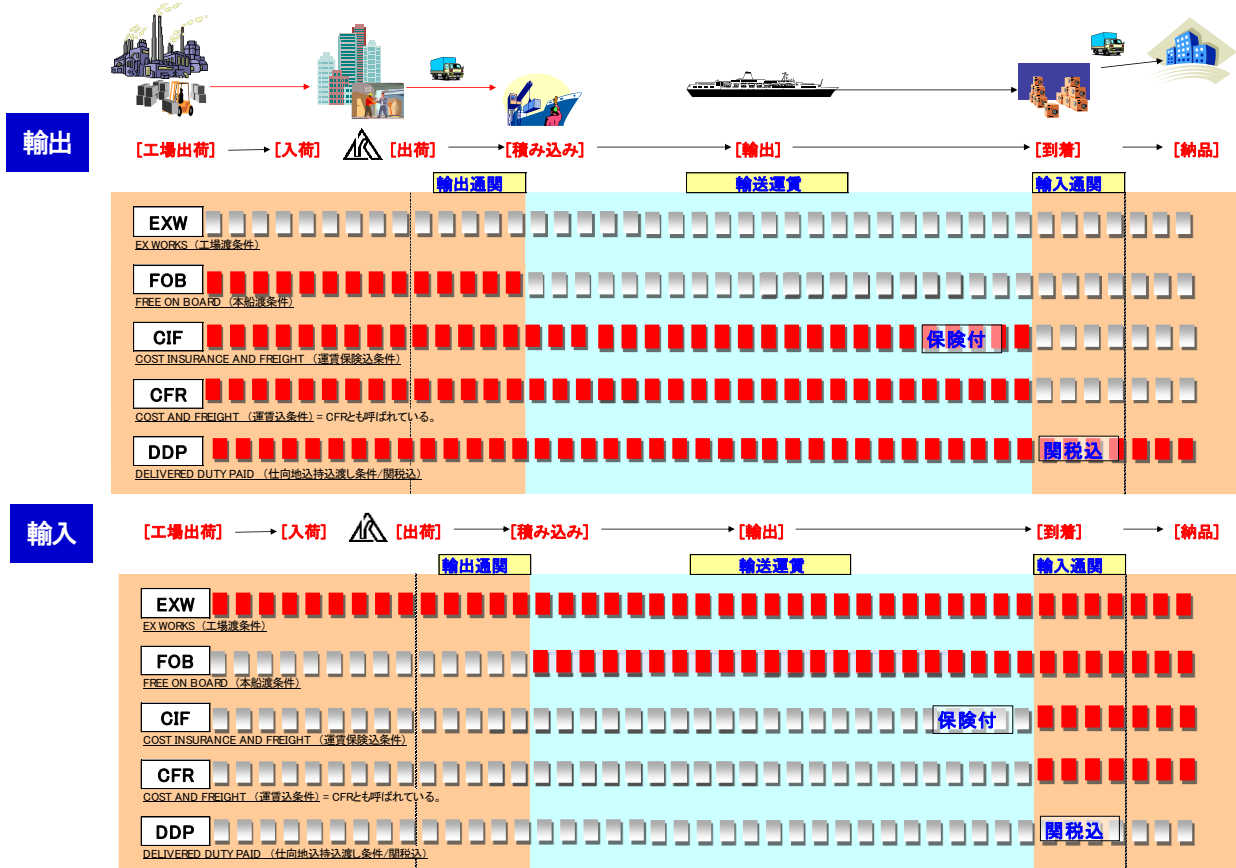
【対象費用の範囲】

トライアル輸送における当該貨物の輸出入に係る費用

- トライアル輸送の実施に必要な不可欠と判断できる費用が対象となります。
 【海上運賃、輸出入に係る諸手続き費用、通関等諸費用、荷役費用、輸送費、保管費用など】
- ※ 輸出入費用として、経費対象に疑義が生じる場合は、必ず事前に事務局にご相談ください。
- ※ 経費の精算にあたっては、輸送の実績及びその費目や費用が確認できる根拠資料等（BL、インボイス、各種請求書等の写し）を提出していただきます。
- ※ 商品代に含まれている輸送費や保管費、梱包費などは支援の対象となりません。

【貿易条件による支援対象となる費用の範囲】

下図は貿易条件による責任分岐点を図示したものです。赤い部分が日本側の輸出者／輸入者の手配・負担となります。支援対象は、申請荷主が実際に支払った輸送費が対象となるため、基本的には赤い部分がトライアル事業の支援対象となります。（注：関税は対象外です。）



5. 申請の要件

申請要件は以下のとおりです。

<対象企業>

○ 対象となる企業は「荷主」です

※「物流事業者」が本事業の書類作成を代行されるのは可能ですが、荷主の同意が必要となります。

<対象事業>

○ 以下の4つの条件を満たす事業であること

- ① 博多港を利用した新たな物流ルートであること
- ② 博多港の国際コンテナターミナル（香椎 CT/ICCT）の利用貨物であること
- ③ 博多港の利用により物流の改善・機能向上が見込まれること
- ④ トライアル輸送実施後、引き続き博多港 CT の継続利用が見込まれること

<対象条件>

○ トライアル期間内に実施するトライアル輸送（計画）であること

- ① トライアル期間：事業選定後～2026年7月末日
- ② 実施にあたっての調整事項や懸案事項については申請書に記載してください。

○ トライアル輸送の効果検証への協力、結果活用への同意が得られるもの

本事業の趣旨の一つは、博多港利用促進の営業ツール作成のための具体的な事例収集であることから、以下の協力をお願いいたします。

- ① 荷主が持つトライアル輸送関連情報（コスト、リードタイム、輸送実績等）の提供（事前・事後）
- ② トライアル輸送に係るヒアリング調査への協力（事前・事後）
- ③ トライアル輸送の結果を博多港のポートセールス活動で活用（博多港利用事例として、PR 資料に掲載など）することへの同意

（留意事項）

- ※ 本事業で収集された情報は、本事業の趣旨以外の目的では使用いたしません。
- ※ ポートセールス活動に活用するトライアル輸送の結果につきましては、次ページを参考にしてください。
次ページの内容程度は、博多港利用の事例として活用（公表）させていただきます。それ以外の情報についての公開・非公開の範囲は、別途協議の上、決定させていただきます。
- ※ **物流事業者が申請する場合は、トライアル輸送の効果検証や結果の活用について、事前に当該荷主の了解を得てください。荷主にも本事業に関するヒアリングを実施します。**
- ※ 事業の実施に当たっては、公序良俗に反しないことが条件であり、申請内容において明らかに不適切な内容があった場合は、その申請は除外して選定を行うとともに、トライアル輸送の実施前後、実施中に申請・実施内容に不正等が判明した場合においては、対象事業としての認定を取消します。また、支援経費支払い後に不正が確認された場合には、支援経費の返還を求めます。
- ※ 事務局（㈱地域開発研究所）及び実施主体（博多港ふ頭㈱）が、本事業の申請者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当すると判断した場合、対象事業としての認定を取消します。また、支援経費支払い後に発覚した場合においては、支援経費の返還を求めます。

(参考) 過去事業の結果

輸入**事例 1****北米から九州地区向け配送の効率化【京浜港→博多港】**

冷凍食品

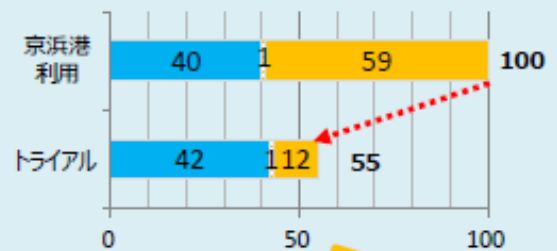
☆背景☆ 北米から九州地区向けの輸入貨物の博多港利用と京浜港利用の比較
 ☆概要☆ 物流拠点移管やルート変更に伴う物流効率化にチャレンジ！

☆成果☆ ① 国内輸送を中心に輸送コスト、リードタイム削減！
 ② 北米から九州地区向けの新たな輸送ルートの確立！

・北米からのダイレクト便で博多港揚げへのシフトにより、物流センターまでの国内輸送費を中心に大幅削減。
 ・輸送日数も削減！



輸送コストの比較（従前を100とする）



輸送コスト
45%削減

輸出**事例 2****九州林産品の中国向けの輸出の効率化【九州他港→博多港】**

林産品

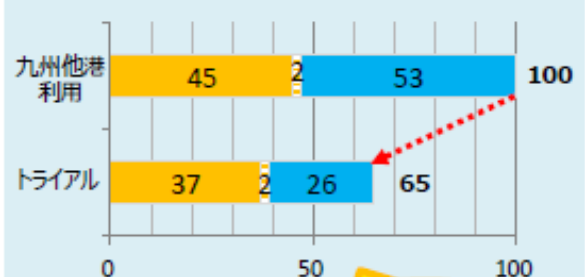
☆背景☆ 今後九州内の幅広い産地から輸出品の集荷を行い、輸出対象国の拡大を狙う
 ☆概要☆ 博多港利用による中国向けの物流効率化と、輸出対象国の拡大（台湾、ベトナム）を目指す！

☆成果☆ ① 海上輸送を中心にコスト大幅削減！ リードタイム大幅短縮！
 ② 中国向けの新たな国内物流拠点とルートの確立！

・九州他港から博多港にシフトし輸送コスト、リードタイムとも大幅に削減し、物流効率化！



輸送コストの比較（従前を100とする）



輸送コスト
35%削減

6. 対象事業の選定の考え方（参考）

まずは申請用件を満たす事業であるか審査します。その後、以下の項目を踏まえて申請のあった事業について各々評価を行い、評価が高い事業から採用します。

①トライアル・ルートを継続して利用した場合の博多港での取扱量（計画、見込）

- トライアル・ルートを継続して利用いただいた場合の、博多港での取扱量（計画、見込）が多い事業を優位に評価します。
- 評価にあたっては、博多港利用前（トライアル輸送前）の貨物量（実績）やトライアル輸送後の博多港利用の継続性、将来的な貨物量の伸びなども考慮いたします。

②多様な物流モデルの選定

- 本事業の成果を、今後の博多港のサービス・機能向上の多面的な推進に活用していくため、下記A・Bに分類し、①の結果を踏まえ実施事業数のバランスを考慮して、対象事業を決定します。

A. 物流効率化

- ・ リードタイム短縮、物流コスト削減など
- ・ 物流拠点及び生産拠点の移管／分散化による物流機能や事業継続性の向上など

B. 博多港を活用したユニークな取り組み

③トライアル輸送実施の確実性

- 申請内容のヒアリングにより、期間内（2026年7月31日まで）にトライアル輸送を実施できるかの確実性を確認します。申請時点で、トライアル輸送を実施できることが確定している場合は、優位に評価されます。
- ヒアリングについては、物流事業者が申請された場合は、当該トライアル輸送に関係する荷主にもヒアリングを実施する場合がありますので、ご了承ください。

<留意事項>

- ※事業内容や貨物数量、博多港継続利用度等を審査させていただいた結果、不採用となることもございます。
- ※事業選定に係る情報は非公開とします。審査内容に係るお問合せ等については回答できませんので、予めご了承ください。

7. 事業の流れ（詳細）

本事業に関しては、下記のとおりで実施します。（フローは「2. 事業の流れ（概要）」のとおり）

①参加申請 / ②申請内容ヒアリング/③申請内容審査

参加申請書は 2025 年 9 月より受付となっております。

④事業選定結果通知 / ⑤事業選定結果受領

博多港ふ頭株式会社で対象事業を決定後、申請者に対し事務局より選定結果の通知を行います。
（書面による通知）

⑥実施計画書の作成・提出 / ⑦実施計画書の内容確認・ヒアリング

採用された事業者には、トライアル輸送実施に先立ち、申請書の内容（トライアル輸送の提案内容）をベースに、実施計画書（トライアル輸送の具体的な内容、実施スケジュール、比較ルート・データ等）を作成していただきます。

実施計画書の作成にあたっては、実施内容に関する事前ヒアリングを実施します。事前ヒアリングにおいて、トライアル輸送の内容確認や協議を行い、実施計画書の内容を精査します。

※申請書の記載内容を基に評価・決定しますので、申請時に提案された内容を実施することを基本とします。

※「比較ルート・データ」について

トライアル輸送の効果検証のため、比較ルート（トライアル輸送と比較するルート）の輸出入実績・輸送データ（具体的なルート、コスト、リードタイム等）を提出していただきます。なお、**比較ルートについては、他港を利用していた根拠資料（直近の B/L の写し等）を確認させていただきます。**

なお、**新規貨物**の場合には、比較検討を行った他港利用ルートの輸送データ（想定・見積書等）を提出していただきます。

⑧実施計画書承認通知 / ⑨トライアル輸送の実施

「⑦実施計画書の内容確認」終了後、事務局より実施計画書承認通知を受け取ってからトライアル輸送を実施してください。

実施期間：事業選定後 ～ 2026 年 7 月 31 日まで

⑩実施報告書等（輸送内容・輸送経費の報告）の作成・提出 / ⑪実施報告書審査・ヒアリング

トライアル輸送実施後、原則として実施日の翌月末まで実施報告書（実施結果：輸送ルート、リードタイム、コスト等）を提出していただきます。

また、実施結果に関する事後ヒアリングを実施し、実施報告書の内容確認、精査を行います。

※仮提出⇒ヒアリング⇒本提出

⑫実施報告書内容確定 / ⑬実施報告内容確認・了承

事務局で実施報告書の内容を確認・審査し、博多港ふ頭株の内容確認・了承を受けて、トライアル経費額を決定します。

⑭トライアル経費の支払 / ⑮トライアル経費受領 / ⑯トライアル事業完了

事務局からのトライアル経費の支払いは、支払額確定から約 1 カ月後の見込みです。

なお、実施計画書は、トライアル実施日の 1 週間前まで、実施報告書はトライアル実施日の翌月末までに提出いただくことになっております。**提出期限を過ぎた場合、もしくは実施計画書の提出がないままトライアル輸送を実施された場合、トライアル経費の支払いができない場合がありますので、提出期限の厳守をお願いします。期限内の提出が難しい場合は、予め事務局にご連絡ください。**

また、事務局より「⑧実施計画書承認通知」を受ける前にトライアル輸送を実施された場合も、トライアル経費の支払いができない場合がありますので、ご注意ください。

8. 参加申込のための提出書類について

参加申込にあたっては、参加申請書を提出してください。

提出書類の様式は博多港ふ頭ホームページ (<http://www.hakatako-futo.co.jp/>) からダウンロードできます。

- 博多港コンテナ物流トライアル推進事業 参加申請書（荷主企業用） （様式第 1 号の 1）
- 博多港コンテナ物流トライアル推進事業 参加申請書（物流事業者用） （様式第 1 号の 2）

9. 申請書等の提出方法・問い合わせ先

以下のいずれかの方法で提出してください。

- 郵送
- E-mail

※ E-mail の場合には、必要書類を PDF 文書に変換し、メールに添付してください。

※ 様式の電子ファイルが必要な方は、下記、提出先にメールでお問い合わせください。

【提出・問い合わせ先】

博多港コンテナ物流トライアル推進事業事務局

[株式会社 地域開発研究所（担当：研究部 角（カド））]

〒 110-0015 東京都台東区東上野 2-7-6 東上野 T・I ビル

TEL : 03-3831-2917 E-mail : hakata-trial@rdco.co.jp

【トライアル推進事業 実施主体】

博多港ふ頭株式会社 総務企画部営業課【担当：新原（ニイハラ）】

福岡市東区香椎浜ふ頭 4 丁目 2 番 2 号 TEL : 092-663-3111

【トライアル推進事業委託先（博多港コンテナ物流トライアル推進事業事務局）】

株式会社地域開発研究所【担当：研究部 角（カド）】

* 問い合わせ先：上記 9 参照